

長寿医療制度のお知らせ

●「高額介護合算療養費」の申請について

医療保険上の世帯を単位として、「お医者さんにかかったときの自己負担額」と、「介護保険のサービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、この制度の基準額を超えると、超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は、長寿医療制度と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、それぞれの保険者から支払われます。

区 分		自己負担額の合計 の 基 準 額
現役並み所得者		67万円(89万円)
一 般		56万円(75万円)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円(41万円)
	区分Ⅰ	19万円(25万円)

※支給額が、500円未満の場合は支給されません。

※所得区分は、毎年7月31日現在の窓口負担割合が適用されます。

通常、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。

なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成20年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、()内の金額です。

● **現役並み所得者**：住民税の課税所得が145万円以上ある加入者（被保険者）とその方と同じ世帯にいる加入者（被保険者）の方です。

● **住民税非課税世帯**

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ・世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方

《申請手続き》

支給の対象となる方へは、12月以降に申請手続きのご案内をいたします。

ただし、平成20年4月から平成21年7月の間に市外から転入された方や75歳に到達された方等の場合、以前の医療保険や介護保険での自己負担額証明書とともに町民課生活環境グループへ申請してください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
町民課生活環境グループ

電話 011-290-5601

電話 5-1115 (町民課直通)

暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

萌える天北オロロンルート

▶ 留萌管内 イベント情報

【羽幌町】10月11日(日)
第20回おろちゃんマラソン大会

【小平町】10月10日(土)
第30回小平町民健康マラソン大会

【留萌市】10月4日(日)
留萌ダム完成記念第7回健康づくり大遠足

今年度のプロジェクト紹介その4&トピックス

景観診断プロジェクト

この秋、ドライブ観光の魅力を高めるため、留萌開発建設部と共に国道沿いの適切な休憩スペースや案内標識等の景観づくりに取り組みます。

ガイドブック&観光案内デスク

留萌管内の自然・歴史・食事処など、ルート内の魅力を紹介した「北海道るもい支管内ガイドブック2009」が完成しました。各市町村の観光協会をはじめ、観光スポット・道の駅などに設置しています。無料で配布しているので、是非お手にとってご覧ください。

問い合わせ：留萌観光連盟事務局・管内観光案内デスク
電話番号：0164-42-3871(エフエムもえる内)

お問い合わせ

● 萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)
電話 53-1140 FAX 53-1141 メール y.sango@mashikedoken.co.jp
● 留萌管内の情報が満載! るもいfan.net H P http://rumoifan.net/moeten